

番 号	3	令和4年度公共事業事後評価調書			担当課名 [森林保全課]	
事業名	治山事業 (防災林造成事業)			事業主体	静岡県	
箇所名	オオナカゼ 大中瀬			市町名	磐田市	
事業概要						
事業の目的・必要性	防災林造成事業 治山施設の適切な配置と森林の造成により、海岸部における風害、飛砂の害、潮害等の防備を図る。 保全対象への災害を防備する海岸防災林の生育基盤を安定させるため、防潮施設を整備する。					
受益面積	12.2ha	採択年度	平成23年度	完了年度	当初	平成27年度
					実績	平成28年度
事業量	防潮工：延長320m 根固工：延長330m					
施設の利用状況や被害軽減効果 等						
当初	事業費 403百万円	事業期間 平成23年度～27年度 (5年間)	施設の利用状況や被害軽減効果 等 被災する恐れのある海岸防災林の延長 320m→0m	B/C : 3.25 EIRR : -		
事後	事業費 623百万円	事業期間 平成23年度～28年度 (6年間)	施設の利用状況や被害軽減効果 等 被災する恐れのある海岸防災林の延長 320m→0m			
差	事業費が220百万円増加 (54.6%増)	事業期間が1年延長	施設の利用状況や被害軽減効果 等 潮害軽減効果、海岸侵食防止効果を維持している。			
・平成25年の台風26号により、当計画地に隣接する防潮堤（土堤）が著しく侵食されたため、施工延長を増工した。 ・詳細設計で仮設工を見直し、経費の増が生じた。 ・施工延長の増工に伴い、事業費、事業期間ともに増加した。 (当初) 潮害軽減効果 519,524千円 → (事後) 519,524千円 海岸侵食防止効果 250,736千円 → 253,356千円 (海岸侵食防止効果額の増は、施工延長増に伴う保全対象（県道）の増による)						
事業の効果の発現状況						
○事業完了後、台風等に伴う度重なる波浪においても海岸防災林の侵食は見られず、海岸防災林の生育基盤を保護する機能を発揮している。						
保全対象の比較			事業完了後の主な暴風（年別最大風速：磐田）			
種別	事業着手時	事業完了時	年月日	最大風速	備考	
事業所	1事業所	1事業所	令和元年10月12日	13.4m/s	台風19号	
ゴルフ場	1箇所	1箇所	令和2年4月13日	12.9m/s		
県道	250m	320m	令和3年2月2日	12.5m/s		
(参考) 平成25年台風26号 17.8m/s						
事業により整備された施設の管理状況						
・県職員による治山パトロール等により、施設に異常がないか点検している。 ・静岡県山地災害危険地区システムで治山台帳及び施設位置を管理している。						

事業実施による環境の変化

- ・防潮堤及び根固工の整備により、海岸防災林の侵食が抑えられている。
- ・防潮堤背面の土砂流出も見られず、生育基盤も安定しているため、今後植栽木が生育し、海岸防災林の機能発揮が期待できる。
- ・防潮堤背面で整備している海岸防災林（森の防潮堤）の基礎として、効果を発揮している。

社会経済情勢等の変化

- ・本施工地は、飛砂防備及び潮害防備保安林に指定されており、海岸防災林の背面には保全対象である県道、事業所、ゴルフ場がある。
- ・県道浜松御前崎自転車道線は、サイクリングスポットとして観光面での重要性が高く、令和3年度には「ナショナルサイクルルート」に指定されるなど、近年ますますサイクリングスポットとしての観光面での注目度が高くなっている。
- ・防潮施設を整備し、海岸防災林の持つ飛砂防備及び潮害防備機能等を発揮させることにより、保全対象の保全が図られている。
- ・近年、異常気象による高波浪が頻繁に発生していることから、防潮施設及び海岸防災林の機能発揮はさらに重要度が増している。
- ・平成23年3月11日の東日本大震災以後は、津波に対する防災意識が高まる中で、多重防御の一翼を担う海岸防災林の機能強化も期待されており、県として「ふじのくに森の防潮堤づくり」を推進している。

対応方針（案）

（1）評価結果

事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。

- ・事業の実施により、台風接近時等も背後の海岸防災林の侵食は見られず、樹木の生育基盤が維持されている。

（2）今後の課題等

- ・近年の異常気象や、地球温暖化等により、大型の台風の発生が多くなり、異常波浪による侵食の恐れがある。
- ・治山パトロール等で防潮堤、根固工に異常がないか点検し、適切な維持管理に努める必要がある。
- ・平時の県民の憩いの場として防潮堤天端の利用者が増えており、今後は観光資源としての利用も考えられることから、関係機関に対し、施設の機能に影響がないことを確保しつつ、利用を促進していく必要がある。

（3）同種事業への反映等

- ・海岸防災林の侵食が危惧される同様の事例において、防潮堤と根固工を合わせて施工した本工法を採用し、海岸侵食が著しい地区で効果的な治山事業の展開を図っていく。